



1月10日に行われた消防出初式

市議 だより だより だより

○ 主な内容

一般会計補正予算質疑	2
議会日誌	3
12月定例会提出案件の結果	5
意見書・請願	
11月臨時会提出案件の結果	

12月定例会

No.188

平成22年2月1日

だ市
よ議
り会

1

市議会だより No.188
平成22年2月1日発行

一般会計補正予算を可決

平成21年第8回定例会を12月8日から17日までの10日間の会期で開催しました。
この定例会では、市長から提出された平成21年度一般会計の補正予算をはじめ、「茨木市一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定について」など、22件の議案を原案どおり可決しました。

また、議員から提出された意見書4件のうち3件を原案どおり可決しました。

一般会計補正予算質疑

一般会計補正予算質疑を12月8日と9日の2日間にわたり行いました。主な内容は次のとおりですが、市議会だよりでは、紙面の都合上、質疑の一部しか掲載できません。質問者等、詳しい内容は、南館1階情報ルーム及び各図書館に置いてあります会議録をご覧ください。また、市議会ホームページでもご覧いただけます。（いずれも2月中旬予定）

企業誘致の強化対策を

問 市内企業の移転や閉鎖等が続いたことを受け、企業立地支援チームを発足させたが、その構成と活動内容、成果についてはどのようなものか。また、企業誘致対策強化については、どう考えるのか。さらに、企業立地支援チームに外部の専門員を加え、市外への幅広い誘致活動を行うことについては、どのように考えるのか。

答 企業立地支援チームは、企画財政部政策企画課内で、3名の職員を専従とし、市内企業への訪問活動を中心

心に、企業ニーズへの対応等、市内企業の活動を支援し、企業誘致の推進に取り組んでいる。その成果は、市外への企業移転の抑制等、一定の成果があがっている。今後、対策強化のために土地情報を提供できる新たな制度を創設していきたい。また、外部の専門員を加えること等については、実効性等も含め、検討していきたい。

男らしさや女らしさに 対する教育現場での認識は

問 男女共同参画社会の実現には、男性と女性の身体的、精神的な違いを認識し、そこから発生する男らしさや女らしさを子どもたちに伝えることが前提と考えるが、現在の教育現場を見ると違和感を感じる。男性と女性の区別は必要と考えるが、現在行われている男女混合徒競走や騎馬戦の取り組みに至った経緯と目的等について、どのように考えているのか。

答 男女混合徒競走や騎馬戦は、各学校園の地域状況や子ども達の発達状況等を含め、各学校園で判断し、平成

6年頃から随時実施している。子どもたちには、男女一緒に遊んでいる現状があり、それが、競い合いという形で入ってきたと認識しているが、これらの取り組みは、一切の性差の解消を目的とするのではなく、男女が互いに違いを認め合い、互いの生き方を尊重しながら、社会の対等な構成員としての認識を深めるものと考えている。

市民の視点に立った サービスを

問 行財政改革の最終的な狙いは、市民満足度の向上である。そのため、証明書発行業務については、一つのフロアですべての証明が完結するワンストップサービスの導入が必要と考えるが、本館1階の市民課と2階の市民税課の平成20年度の証明書発行件数はどれくらいか。また、市役所は最大のサービス業と考えるが、接遇研修は誰を対象に、どのような内容で実施しているのか。

答 平成20年度における市民課での証明発行件数は、戸籍、住民票、印鑑証明を合わせて約23万5千件、市民税課では、所得証明、納税証明、固定資産に関する証明を合わせて約5万5千件である。また、接遇研修については、新規採用職員を対象に、必要な知識を身につけさせ、さらに、窓口職場を対象に職場単位研修も実施しており、今後、非常勤職員も含め、接遇能力向上と意識改革を図っていく。

12月

- 2日 幹事長会
議会運営委員会
- 8日 本会議（初日）
- 9日 本会議（2日目）
- 10日 民生常任委員会
文教常任委員会
- 11日 建設常任委員会
総務常任委員会
- 15日 幹事長会
議会運営委員会
議会広報委員会
- 17日 本会議（最終日）



高齢者ファミリーサポート 制度の導入を

問 高齢者の皆さんに買い物、掃除、洗濯などの家事手伝いのサービスが利用できるような高齢者ファミリーサポートの取り組みが全国的に進められているが、現状では、介護保険制度以外には、このような制度はない。そこで、少し疲れたときに、この日だけ、

この期間だけ、話し相手や買い物、炊事や掃除などをしてくれるようなライフサポートという感覚で取り組んでいける高齢者ファミリーサポート制度を導入してはどうか。

答 高齢者が地域の中で生活していくためには、助け合い、支え合いが不可欠である。高齢者向けのファミリーサポート事業は、高齢者及び介護する家族が安心して生活できるよう、援助会員が支援を行うもので、地域のつながりが希薄な状況にあって、この事業は、豊かな地域社会の創出にとつて、意義あるものと考ええる。しかし、事業内容によっては、高齢者の居宅内での実施が主となり、プライバシーの問題、シルバー人材センター事業との整理などもあることから、先例市を参考に、研究していきたい。

留守家庭児童会の 弾力性ある運用を

問 子どもたちの居場所づくりに関する施策の推進が必要と考えるが、留守家庭児童会の指導員の勤務シフト編成にゆとりを持たせ、開設時間の設定に地域性等を考慮する必要があるのではないか。また、夏休みに限定した留守家庭児童会の活用について、民間では、保育所を利用した学童クラブもあるようだが、

この期間だけ、話し相手や買い物、炊事や掃除などをしてくれるようなライフサポートという感覚で取り組んでいける高齢者ファミリーサポート制度を導入してはどうか。

留守家庭児童会でも、弾力性のある運用はできないのか。

答 開設時間の設定等については、任期付短時間勤務職員の制度が導入に至ったときに、その勤務時間全体の割り振りの中で検討していきたい。また、夏休みに限定した留守家庭児童会の運用については、長期休業中、一時的に児童を受け入れることになるため、施設規模や指導員確保、年間利用をもとに算定している留守家庭児童会の利用者負担等、多くの課題があるため、現時点での受け入れは困難であるが、今後、保育所等での学童クラブの状況も含め、検討していきたい。

将来の都市政策の考え

問 将来の茨木の都市像について、地方分権の時代になるとソフト面・ハード面の両面において、都市像がどうあるべきかが大きな問題である。都市計画審議会で議論されている高さ制限については、総合的に判断すべきと考えるが、市の認識はどうか。また、阪急茨木市駅周辺の府営住宅やサッポロビール跡地について、将来の見通しはどうか。

答 市民が安心して住み続けることができる環境づくりには、周辺環境と調和のとれた市街地形成が必要であると考え、高さ制限を進めているものである。また、府営住宅の跡地について

は、府から、公共目的での利用を条件に払い下げるという中で、周辺の状況を踏まえ、総合的な視点に立つことが必要である。サッポロビール跡地も含めて、今後とも、将来に禍根を残さないよう検討していく。

公共施設使用料改定案は 市民に情報公開を

問 公共施設の使用料の改定について、来年3月定例会で議決、10月の実施まで、周知期間を半年間としているが、10年に一度という大改定を市民に知らせないのは、市民参加に反している。年明けには市民に素案を示し、6月定例会に提案すべきであると考えがどうか。また、国でも、政策決定過程への議員参画がいわれており、使用料改定のような事業仕分けの決定過程には議員も参画させるべきと考えるがどうか。

答 市民への素案の提示は、来年2月初めまでに見直し案を作成し、パブリックコメント等を実施する予定である。平成22年3月定例会に上程し、半年後の10月から施行を予定しており、その期間において、市民周知に努めていく。なお、今回の検討部会は、外部委員の意見を聞きながら検討し、改定に当たっては議会に提案し、審議をすることから、議員が外部委員として参画することはふさわしくないと考えている。

独創性、創造性豊かな文化政策を

問 市民の芸術や文化に対する欲求が多様化している中、本市文化振興財団では、主催事業でさまざまな講演を開催しているが、ほとんどが既存の講演を賣うという方法で行われている。企画の独創性や創造性が重要と考えるが、その点についての認識はどうか。また、市民が主体的に参加し、かわることも必要であり、ワークショップやボランティア参加などの取り組みについてはどのように考えているのか。

答 文化振興財団では、さまざまなジャンルの講演を開催し、市民音楽団体との共催事業も行い、市民の文化活動を支援している。また、企画の重要



性については、市民ニーズにこたえ、積極的な参加を促すような事業を企画することが重要と認識しており、そのための研修や人材育成を図り、市民文化の向上が図れる事業展開に努めるよう要請していく。さらに、市民参加型のワークショップ等の実施も推進していきたい。

ひとり暮らし高齢者へ生活支援を

問 今年7月に開始した、ひとり暮らし等日常生活支援事業の申込基準、利用内容や利用状況はどうか。また、今後、利用者の幅を広げるなどの工夫をすることも重要と考える。本市においても高齢化率は年々上昇し、独居者の割合、要介護者数も増加する中で、ごみの集積場所まで持ち運びが困難な高齢者や要介護者の方へのサービスとして、ごみの個別収集の取り組みとしてはどうか。

答 ひとり暮らし等日常生活支援事業の対象者は、要介護3以上のひとり暮らし高齢者等で、市民税非課税の方としている。サービス内容は、ごみ出し、季節の衣類等の入れ替え、窓ガラスや網戸の掃除、庭の除草等である。また、高齢化社会が急速に進展しており、介護が必要な方が増えている状況であり、ごみの収集事業についても、現在の社会情勢に即した行政サービスの充実に向け、検討していきたい。

公民館の早期改修、利用料引き下げを

問 公民館の改修・バリアフリー化について、各公民館の耐震改修工事の計画やエレベーター設置などのバリアフリー化の状況と計画は怎么样了のか。また、改修等を早期に実施すべきと考えるがどうか。さらに、小学校区内公民館が地区公民館やコミュニティセンターに統合されるなか、公民館登録団体がコミュニティセンターなど公民館以外の施設を利用した場合に減免を適用すべきと考えるがどうか。

答 耐震工事が必要な公民館は2館であり、財政状況を勘案しながら、適切な時期に改修工事を行っていく。エレベーターが設置されている公民館は

障がいを持つ子どもたちの居場所づくりを

問 障がいを持つ子どもたちの居場所、特に、放課後や夏休みなどの長期休業中については、留守家庭児童会や放課後子ども教室で居場所を確保しているものの、利用は進んでおらず、十分とは言えない。そのために、施策の推進が必要と考えるが、今後の取り組みはどのように考えているのか。特に、次世代育成支援後期行動計画の作成や、障害福祉計画の中で、子どもたちの居場所に関する視点を持って進める

3館であり、今後とも、高齢者・障がい者に配慮した福祉のまちづくり指導要綱に基づき、施設の改善・改修を進めていきたい。また、減免の適用については、現在、使用料や減免の内容について全庁的に検討を行っており、その結果を踏まえて対応していきたい。



エレベーターが設置されている三島地区公民館

答 障がいを持つ子どもたちの居場所について、今後の取り組みにかかわって、次世代育成支援後期行動計画の作成に際しては、障がいを持つなど、配慮を要する子どもたちの育ちを支える視点が必要であると認識しており、その中で、居場所づくりにについても検討していきたいと考える。また、障害福祉計画に障がいを持つ子どもたちへの支援の計画目標が定められており、サービス提供事業者を増やすなどの基盤整備を図り、利用促進につなげていきたいと考えている。

12月定例会提出案件の結果

- ◆ 茨木市一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定について
原案可決
- ◆ 茨木市議会議員の議員報酬等に関する条例の制定について
原案可決
- ◆ 茨木市非常勤職員の報酬等に関する条例の制定について
原案可決
- ◆ 公の施設における暴力団利益排除のための関係条例の整備に関する条例の制定について
原案可決
- ◆ 茨木市営住宅条例の一部改正について
原案可決
- ◆ 茨木市市税条例の全部改正について
原案可決
- ◆ 茨木市手数料条例の一部改正について
原案可決
- ◆ 茨木市立いのち・愛・ゆめセンター条例の一部改正について
原案可決
- ◆ 茨木市立診療所条例及び茨木市立豊川老人憩いの家条例の廃止について
原案可決
- ◆ 茨木市立子育て支援総合センター条例の全部改正について
原案可決
- ◆ 茨木市山手台東町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について
原案可決
- ◆ 茨木市公民館条例の一部改正について
原案可決
- ◆ 茨木市立市民体育館条例の一部改正について
原案可決
- ◆ 茨木市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
原案可決
- ◆ 茨木市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
原案可決
- ◆ 茨木市市民活動センターの指定管理者の指定について
原案可決
- ◆ 茨木市里山センターの指定管理者の指定について
原案可決
- ◆ 茨木市立市民プールの指定管理者の指定について
原案可決
- ◆ 市営土地改良事業の施行について
原案可決
- ◆ 工事請負契約締結について（公共下水道柳川排水区第1工区築造工事）
原案可決
- ◆ 平成21年度大阪府茨木市一般会計補正予算（第5号）
原案可決
- ◆ 平成21年度大阪府茨木市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
原案可決

平成21年度補正予算を可決

- ◆ 一般会計補正予算（第5号） 25億1746万4千円の追加
- ◆ 公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） 702万3千円の追加

可決された意見書

可決された意見書を関係機関に送付しました。

- ◆ 心のこもった緊急雇用対策を求める意見書
【全会一致】
- ◆ 経済成長を実現できる平成22年度予算の編成を求める意見書
【賛成者多数】
- ◆ 女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書
【全会一致】

請 願

12月定例会に提出された請願は、各所管の常任委員会での審査を経て、12月17日の本会議で採決の結果、次のとおり決定しました。

- ◆ 請願第1号の1（民生常任委員会関係項目）
乳・幼児期から学童期までの保育・学童保育、子育て支援施策の拡充を求めることについて
【不採択】
- ◆ 請願第1号の2（文教常任委員会関係項目）
乳・幼児期から学童期までの保育・学童保育、子育て支援施策の拡充を求めることについて
【不採択】
- ◆ 請願第2号
公民館の公的責任を放棄する「民営化計画」を中止して市民のために役立ち、気軽に利用できるなど公民館の拡充を求めることについて
【不採択】

11月臨時会提出案件の結果

平成21年第7回臨時会を11月30日に開催しました。

この臨時会では、市長から提出された議案1件を可決しました。

- ◆ 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
【原案可決】